

キッズプラザ大阪の運営にかかるマーケット・サウンディング実施要領

1 調査の目的

キッズプラザ大阪は体験型幼児教育施設として、「楽しい遊びや体験を通して学ぶことにより、未来を切り拓くこどもの『豊かな育ち』と、『子育てのきずな』に寄与する『体験型こども博物館』」を基本理念（別紙1）としています。「大阪市総合計画 21」（平成4年）において「児童文化の発信拠点となる都市型施設」に位置づけられ、本市の土地信託事業により整備され、平成9年7月に開館し、現在は年間40万人を超えるお客様をお迎えしています。

現状、公募により選定された一般財団法人大阪教育文化振興財団が施設の運営を担っておりますが、令和8年度末で運営期間が終了することから、今後の運営に関して、民間事業者との対話を通じて、幅広く意見・提案を募集する市場調査を行うことといたしました。

前述の基本理念を踏まえ、どのような条件であれば効果的・効率的な運営が可能かなど、令和9年度以降の施設の運営について、民間事業者より創意工夫を活かした自由な発想による幅広い意見・提案を求めます。今回の調査で把握した情報や知見については、今後の公募条件等の検討に役立ててまいります。

なお、今後キッズプラザ大阪の運営事業者に関する公募等が行われる場合、当対話への参加実績は優位性を持つものではありません。また対話への参加に費用を要した場合は、参加頂いた方の負担となり、結果に対する報酬等の提供はありません。予め御承知おきください。

（注）マーケット・サウンディング（市場調査）の効果について

マーケット・サウンディングとは、民間事業者から広く意見、提案を求める市場調査で、検討の早い段階での民間事業者との対話を通じ、市場性の有無、市場性を出すためのアイデアを得ることにより、幅広い検討を可能とするものです。また、現状の課題等を提示して対話することにより、課題の解決と事業実施に向けて実現可能な公募条件を検討できること等の効果を期待できます。

2 対象物件の概要

（1）建物概要

- | | |
|---------|--|
| ① 所在地 | 大阪市北区扇町2丁目1番7号 |
| ② 建物名称 | カンテレ扇町スクエア |
| ③ 建築年 | 平成9年 |
| ④ 地域情報等 | 地域情報などについては、「マップナビおおさか」で確認してください。
https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/Portal |

（2）キッズプラザ大阪の概要（※1・別紙2参照）

- | | |
|--------|------------------------------|
| ① 開設年月 | 平成9年7月 |
| ② 延床面積 | 8,342.79 m ² (※2) |
| 地下2階 | 17.03 m ² |

地上 1 階	564.16 m ²
地上 2 階	61.71 m ²
地上 3 階	1,129.23 m ²
地上 4 階	3,189.93 m ²
地上 5 階	3,255.92 m ²
地上 6 階	124.81 m ²
合 計	8,342.79 m ²

③ 施設内容（※ 3・展示について別紙 3 参照）

- 1 階 チケット売り場、インフォメーション、入口、ボールサーカス
- 3 階 コンピューター工房、創作工房、デジタル体感ひろばアクア、
出口、ミュージアムショップ
- 4 階 子供の街（※ 4）、キッズストリート、キッズラボ、ライブラリー、ピーカーブ
ー、多目的ルーム、事務室
- 5 階 キッズプラザホール、わいわいスタジオ、キッズひろば、自然科学、社会、
文化

④ 入 館 料

一般	一般料金	パスポート料金		一般団体 料金 ^{注2}	虹から チケット ^{注3}
		年間	6 か月		
大人（高校生以上）	1,500 円	8,700 円	4,700 円	1,200 円	1,000 円
小人（小・中学生）	800 円	4,700 円	2,700 円	600 円	500 円
幼児（3 歳以上）	500 円	2,700 円	1,700 円	300 円	300 円
65 歳以上 ^{注1}	700 円	—	—	—	—

^{注1} 年齢要証明。 ^{注2} 20 名以上。

^{注3} 平日午後 2 時から閉館まで当日のみ。ただし、学校園の春休み、夏休み、冬休み等は除く。

学校団体	大阪市内	その他
小・中学校	400 円	480 円
同引率者	400 円	960 円
幼稚園・保育所	200 円	240 円
同引率者	200 円	960 円
保護者・カメラマン	1,200 円	1,200 円

※ 1 キッズプラザ大阪は、建物全体のうち、1 階の一部、3 階の一部、4~5 階

※ 2 キッズプラザ大阪各種設備等含んだ関西テレビ放送株式会社からの賃借面積

※ 3 参考：キッズプラザ大阪ホームページ <http://www.kidsplaza.or.jp>

※ 4 キッズプラザ大阪のシンボルであり、オーストリア出身のフンデルトヴァッサー氏がデザ

インした展示で、キッズプラザ大阪施設の竣工時に市が寄付を受けた経過があることから、継続した利活用を想定しています。

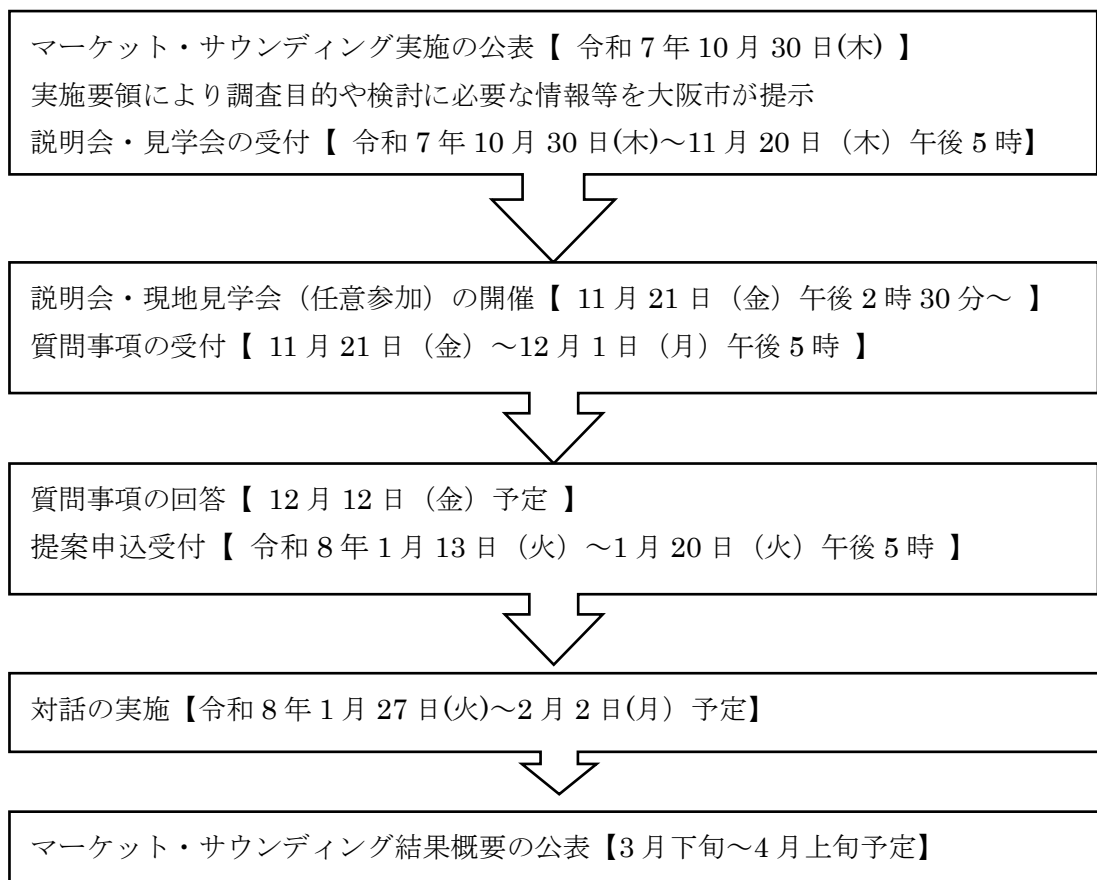
3 提案の内容

現在は大阪市が建物所有者との間で賃貸借契約を締結のうえ賃料を支出し、大阪市と運営事業者の間で別途賃貸借施設の運営に関する協定を締結しています。

令和9年度以降の運営に関する主な条件については、(別紙4)のとおり想定しています。キッズプラザ大阪の基本理念(別紙1)を踏まえて施設を運営するにあたり、「調査票」(様式4)により次の項目について、民間事業者のノウハウ・創意工夫を活かした幅広いアイデアをご提示ください。

- (1) 展示更新の実施について (Q1～2)
- (2) 効率的な運営について (Q3)
- (3) 運営の条件について (Q4～7)
- (4) 民間ノウハウをいかした運営について (Q8)
- (5) その他 (Q9)

4 調査の進め方



5 対話の実施について

(1) 対話の対象者

令和 9 年 4 月以降のキッズプラザ大阪の運営について、検討の意向を有する法人又は法人のグループとします。

(2) マーケット・サウンディングの流れ

① 説明会及び現地見学会への参加受付

- ・説明会及び現地見学会への参加は任意です。
- ・説明会及び見学会への参加は 1 グループ 3 名以内で事前申込制とします。

参加を希望する場合は、令和 7 年 11 月 20 日（木）午後 5 時までに、「説明会・現地見学会申込書」（様式 1）に必要事項を記入のうえ、件名を「説明会・見学会申込(法人名)」とし、「6 その他 連絡先」に記載のメールアドレスあてに電子メールにて送信してください。

② 説明会の開催

主に調査の目的、事業の詳細及び対話方法等について説明しますので、本実施要領を持参してください。

《日時》令和 7 年 11 月 21 日（金）午後 2 時 30 分～

《場所》キッズプラザ大阪（5F キッズプラザホール）

大阪市北区扇町 2 丁目 1 番 7 号

※来館にあたっては、公共交通機関のご利用にご協力願います。お車でお越しの場合はカンテレ扇町スクエアの駐車場（有料）をご利用ください。

③ 現地見学会の開催

説明会終了後、現地見学会を実施します。

《日時》令和 7 年 11 月 21 日（金）午後 3 時 15 分頃（説明会終了後）～

《場所》キッズプラザ大阪

④ 質問事項

質問がある場合は、質問票（様式 2）を 11 月 21 日（金）から 12 月 1 日（月）午後 5 時までの間に、「6 その他 連絡先」に記載のメールアドレスあてに電子メールにて送信してください。送信後は本市の受信状況を必ずご確認ください。電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。なお、受け付けた質問の回答については、ホームページに 12 月 12 日（金）頃掲載する予定です。

⑤ 提案申込受付

対話参加を希望する場合は、令和 8 年 1 月 13 日（火）から 1 月 20 日（火）までの間に、「マーケット・サウンディング対話参加申込書」（様式 3）及び「調査票」（様式 4）に必要事項を記入の上、件名を「キッズプラザ大阪 MS 提案申込（法人名）」とし、「6 その他 連絡先」に記載のメールアドレスあてに電子メールにて送信してください。

「調査票」（様式 4）については、一旦提出後、対話を実施する日までの間に変更があっても構いませんが、必ず事前に電話連絡の上、変更後の「調査票」（様式 4）を電子メールにて送信頂くようお願いします。

なお、「調査票」（様式 4）の提出のみを希望される場合には、調査票送信の際に対話への

参加を希望されない旨をメール本文に記載してください。

(後日当方より連絡させて頂く場合がありますので、ご協力よろしくお願いします。)

⑥ 対話の実施

令和 8 年 1 月 27 日 (火) から 2 月 2 日 (月) を予定しています。調査票の内容を確認の上、日程等詳細について個別に参加事業者へお知らせします。日程等の都合により実施不可能となる場合もありますので、ご了承ください。

所要時間は 1 グループ 60 分以内を目安とします。必要に応じて複数回の対話を行うこともあります。

※対話のポイント

- ・対話の実施にあたっては、施設に関する情報について可能な限り情報を提供します。
- ・提案事業の概要や事業収支の考え方等について様式は問いませんが、可能な限り具体的な内容として頂くようお願いします。
- ・対話内容は、今後の検討において参考とさせていただきます。ただし、双方の発言とも、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら約束するものではないことをご理解ください。
- ・対話参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に非公開で行います。
- ・対話参加事業者の名称は公表しません。
- ・対話参加に要する費用は、対話参加事業者の負担となります。
- ・対話に参加できる人数は 1 グループ 4 名までとします。
- ・対話の実施結果については、アイデア及びノウハウの保護に配慮したうえで概要を公表します。

⑦参加除外条件

次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条 6 号に規定する暴力団員
- ・大阪市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団密接関係者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団の利益になると認められる又はそのおそれがあると認められる場合

6 その他

連絡先

大阪市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当

担当 木村・大越

〒550 - 0014 大阪市西区北堀江 4 丁目 3 番 2 号 大阪市立中央図書館 4 階

電話：06 - 6539 - 3346 ファックス：06-6532-8520

メールアドレス：kposaka-koubo@city.osaka.lg.jp